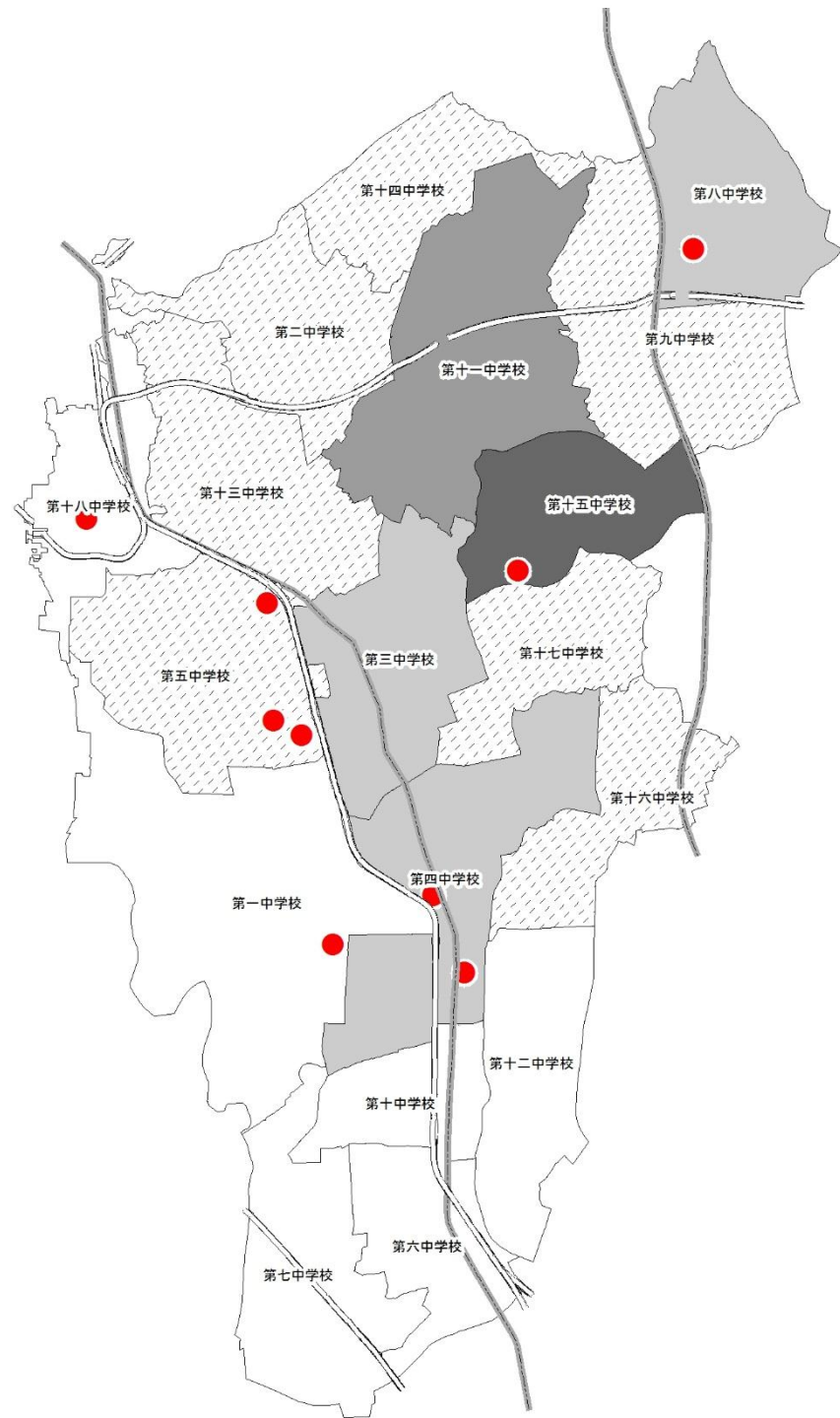


中学校区別 待機児童数推移

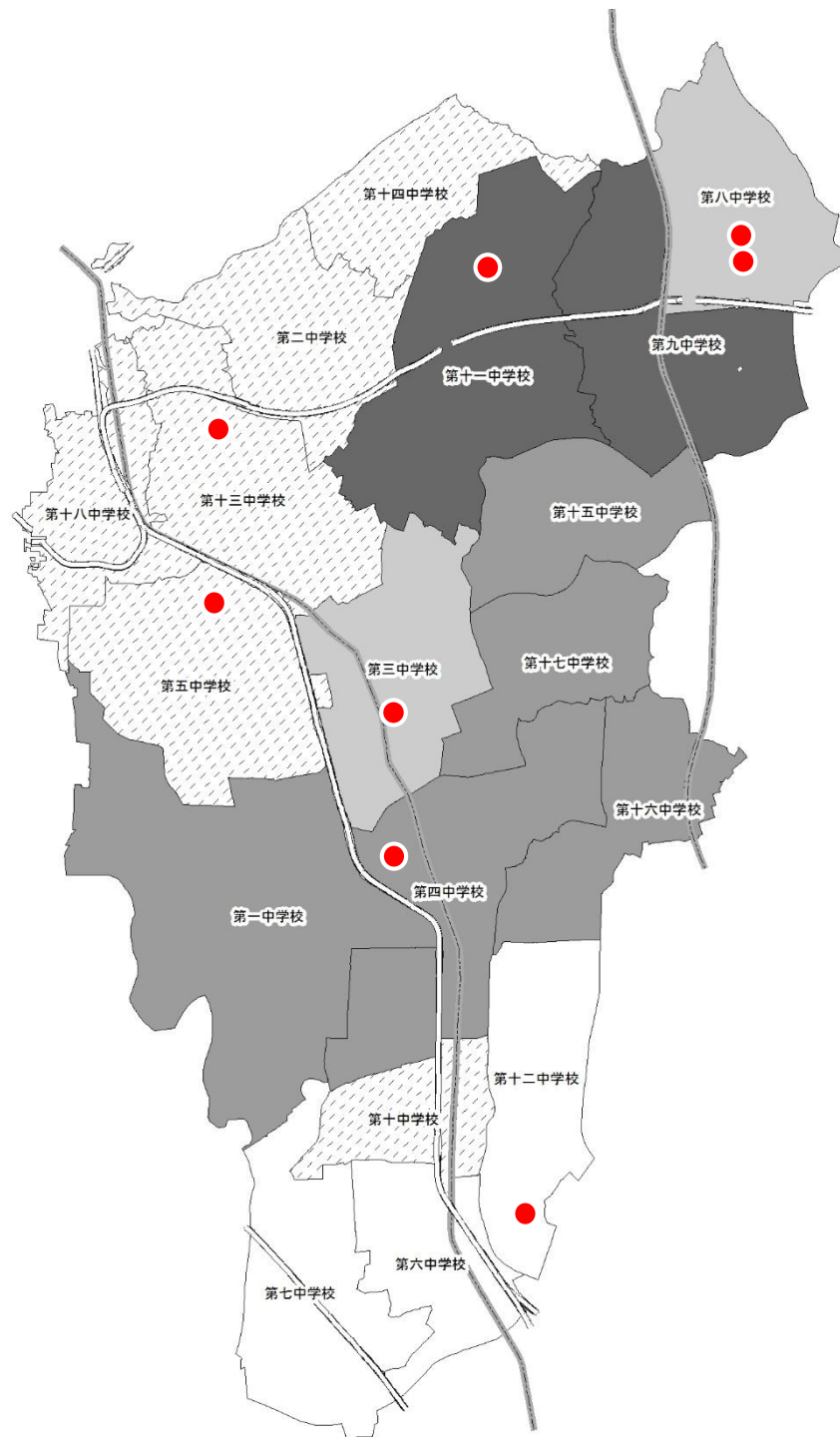
平成 25 年度 待機児童数 (75 人) 旧基準



<平成 25 年度 整備状況 合計 203 人増>

- 第四中校区 豊中ほづみ保育園 (H. 26. 4. 定員 20 人増)
- 夢の鳥保育園 (H. 26. 4. 定員 10 人増) てしま保育園 (H. 26. 4. 定員 20 人増)
- 第五中校区 おひさま岡町(分園) (H. 26. 4. 開所 40 人) 豊中愛光幼稚園 (H. 26. 4. 開所 28 人)
- 第八中校区 保育所北丘聖愛園 (H. 26. 4. 定員 20 人増)
- 第九中校区 あげぼのドロップス (H. 26. 4. 定員 15 人増)
- 第十七中校区 熊野田幼稚園 (H. 26. 4. 開所 25 人)
- 第十八中校区 蛭池文化幼稚園 (H. 26. 4. 開所 25 人)

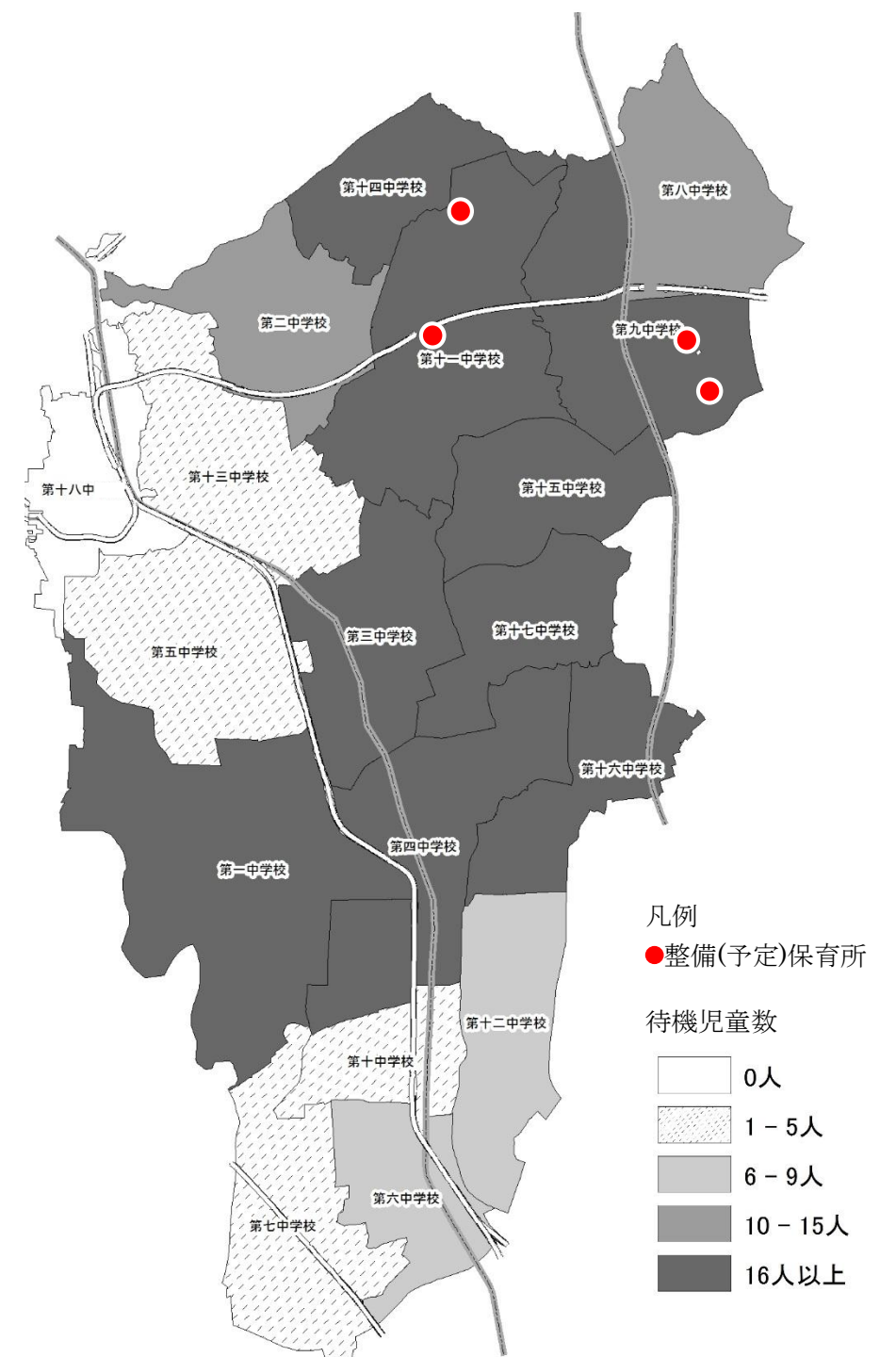
平成 26 年度 待機児童数 (132 人) 旧基準



<平成 26 年度 整備状況 合計 280 人増>

- 第三中校区 ゆたか保育園 (H27. 4 定員 20 人増)
- 第四中校区 あげぼのぶんぶん (H. 27. 4. 定員 25 人増)
- 第五中校区 仏光幼稚園 (H. 27. 4. 開所 30 人)
- 第八中校区 ひじりにじいろ保育園 (H. 27. 4. こども園化 定員 94 人増)
- ちびっこ保育園スカイライフ (H27. 4 認可外から移行 開所 45 人)
- 第十一中校区 あげぼのぼんぼこ保育園 (H. 27. 4. 定員 30 人増)
- 第十二中校区 ほうなんこども園 (H27. 4 こども園化 定員 6 名増)
- 第十三中校区 あげぼのひだまり保育園 (柴原デイ跡地) (H. 27. 4. 開所 30 人)

平成 27 年度 待機児童数 (253 人) 新基準



<平成 27 年度 整備予定 合計 466 人増>

- 第九中校区 (仮称) アスク上新田保育園 (H. 28. 4. 開所 60 人)
- (仮称) あい保育園千里中央 (H28. 4 開所 90 人)
- 第十一中校区 (仮称) のばたけマミー保育園 (H. 27. 9 開所 20 人)
- (仮称) キッズガーデン上野坂 (H28. 4 開所 51 人)

その他は公募等により整備予定

- 凡例
- 整備(予定)保育所
- 待機児童数
- 0人
 - 1-5人
 - 6-9人
 - 10-15人
 - 16人以上

保育所等待機児童数について

平成 27 年（2015 年）4 月 1 日の保育所等待機児童数、対策の状況及び今後の対応は次のとおりです。

1. 保育所待機児童数：253 人（新基準） 【112 人（旧基準）】
 （平成 26 年度 132 人（旧基準））

待機児童の状況

（単位：人）

	平成 25 年 4 月 (A)	平成 26 年 4 月 (B)	平成 27 年 4 月 (C)	増 減 (C) - (B)	備考
待機児童数 旧基準	75	132	112	△20	認可定員増 473 人の内訳
待機児童数 新基準	-	-	253	-	
保留児童数 ※1	541	898	913	15	新規整備等
保育所認可定員※2	4,728	5,025	5,498	473	280 人
初日在籍児童数※3	5,077	5,279	5,634	355	認定こども園化等
0 歳から 5 歳の人口	21,740	22,168	22,191	23	193 人

2. 待機児童数の定義について

平成 27 年度からの子ども子育て支援新制度の運用に当たり、保護者が求職中の場合に待機児童として含めるなど、国より新たな保育所等利用待機児童の定義が示されました。これにより、認可保育所等に申込み、入所できていない保留児童数※1のうち新たな定義に該当する待機児童数は 253 人となり、旧基準に比して 141 人の増となりました。

3. 対策の状況

待機児童数の増加傾向が続くなか、引き続き整備を実施するとともに新制度移行に伴う認定こども園化により認可定員※は 473 人の増加となりました。なお、入所児童数（初日在籍児童数※3）については、認可定員を 136 人（※3-※2）上回る受け入れを行いました。これらのことより、待機児童数は、旧基準において昨年度に比べ 20 人の減少となりました。

4. 待機児童解消に向けた今後の対応

平成 27 年 4 月に待機児童解消プロジェクトチームを設置し、平成 27 年度から平成 29 年度までに保育需要の実情に応じた教育・保育施設の必要量およそ 1,400 人分について、多様な視点から、より効果的な施策を実施しその確保を図り、平成 30 年度当初の待機児童解消をめざします。